

# 第5期 高知県廃棄物処理計画（令和3年度～令和7年度）の概要

## ◆ 策定の趣旨・目的

廃棄物処理法第5条の5第1項の規定により都道府県に策定が義務づけられているもので、県内における一般廃棄物及び産業廃棄物の排出実態を把握し、その発生量の将来予測を行ったうえで、廃棄物の減量、リサイクル、適正処理等の推進に関する基本的な方策を示す。（5年に一度の見直し）

## ◆ 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

## ◆ 第4期計画からの主な変更内容

- 一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量等を令和元年度実績に更新
- 新たに、「廃棄物処理の広域化及び施設の集約化」の節を設け、高知県ごみ処理広域化計画（平成11年6月策定）の内容を改定して盛り込む
- 国の循環基本計画の方針に基づき、施策の見直し

## ◆ 広域化・集約化（改定：高知県ごみ処理広域化計画（H11.6策定））

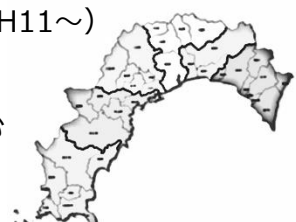
【現状】

県内の地域区分（ブロック）：6ブロック（H11～）  
焼却施設：30施設（H10）→8施設（H29）

【今後】

以下の事項について検討し、継続的に取り組む

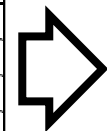
- 各ブロックにおける廃棄物処理体制
- ブロックのあり方
- ごみ焼却施設の集約化
- 災害対策の強化、各施設間の相互支援体制の構築



## ◆ 一般廃棄物

【現状と目標】

項目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 (基準)	R元年度	R7年度 (予測値) (目標値)	
							243	231
排出量(千t)	261	256	252	252	254	252	243	231
リサイクル率(%)	22.2	21.9	21.4	20.7	20.7	20.3	20.2	25
最終処分量(千t)	13	12	11	11	12	11	11	10
1人1日当たりの家庭系 ごみ排出量(g/人・日)	591	583	578	582	599	599	597	537
【参考】人口(千人)	748	740	733	725	718	710	678	678



【現状から見える課題】

### <一般廃棄物排出量>

- ごみ排出量は、長期的に見れば減少傾向にあるものの、ここ数年下げ止まった状況になっており、ごみの発生抑制の取組が必要。

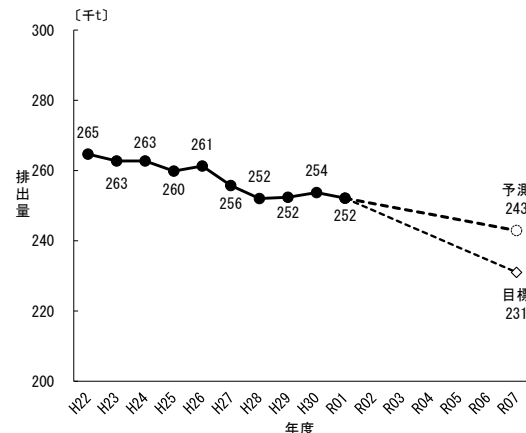


図 排出量の削減に係る目標

### <1人1日当たりの家庭系ごみ排出量>

- 人口及びごみ排出量がともに減少する中、近年、微増の傾向にあり、引き続きごみの発生抑制、廃棄物のリサイクル化の取組が必要。

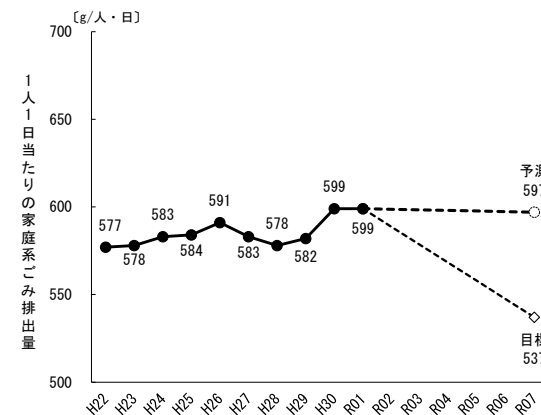
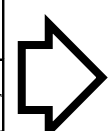


図 1人1日当たり家庭から排出されるごみの量に係る目標

## ◆ 産業廃棄物

【現状と目標】

項目	H26年度	R元年度 (基準)	R7年度 (予測値) (目標値)	
			1,149	1,136
排出量(千t)	1,144	1,125	1,149	1,136
リサイクル率(%)	65.2	72.0	70.8	72.0
最終処分量(千t)	42	41	42	40



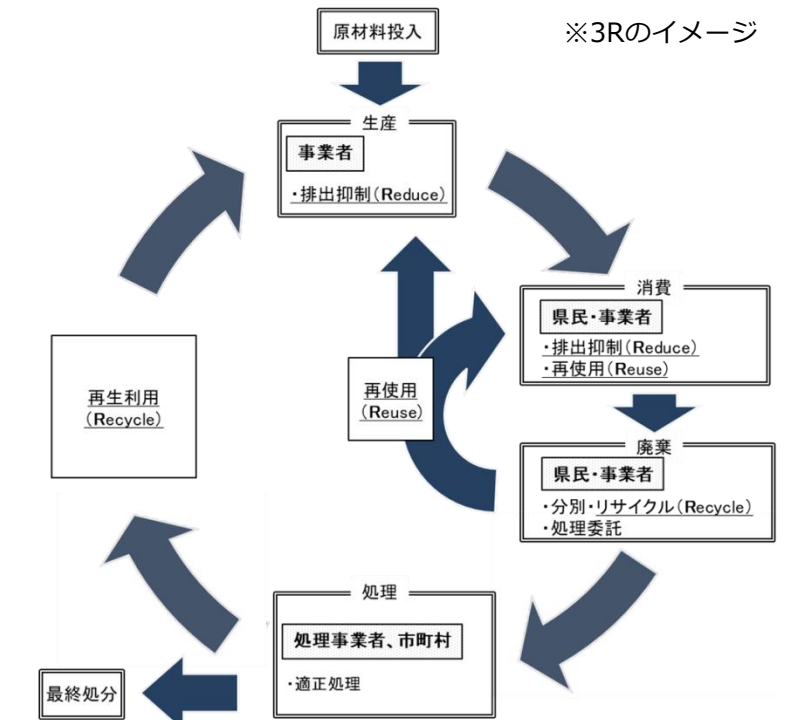
【現状から見える課題】

- 産業廃棄物の排出量は、経済動向に連動するが、引き続き、排出量の削減やリサイクル化の取組が必要。

## ◆ 施策の基本方針と内容（主に4つ）

### ① 3Rの促進

- 生産・消費・廃棄・処理の各段階において、廃棄物のリデュース・リユース・リサイクルを効果的、効率的に促進することが必要
- 食品ロス削減への啓発、プラスチック容器包装・製品の分別回収を検討



### ② 適正処理の推進

- 県、市町村、関係団体で連携して、情報共有・監視パトロール・清掃活動等の取組を継続

### ③ 災害廃棄物処理体制の構築

- 市町村・県において、災害廃棄物処理広域ブロック協議会により、災害時の適正かつ迅速な災害廃棄物の処理体制の構築に向けた取組を継続

### ④ 環境に対する意識の醸成

- 上記①～③について、積極的な情報発信を継続
- 県民世論調査において、定期的意識の変化を把握